訓練等給付費 標準利用期間を超える支給決定の取扱いに係る要綱 新旧対照表

改正前 改正後 訓練等給付費 標準利用期間を超える支給決定の取扱いに係る要綱 訓練等給付費 標準利用期間を超える支給決定の取扱いに係る要綱 (略) (略) (趣旨) (趣旨) 第1条 この要綱は、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、 第1条 この要綱は、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、 宿泊型自立訓練及び就労移行支援(以下「障害福祉サービス」という。) 宿泊型自立訓練及び、就労移行支援及び自立生活援助(以下「障害福 の支給決定について、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 祉サービス」という。)の支給決定について、「障害者の日常生活及 援するための法律施行規則」(平成18年2月28日厚生労働省令第 び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則」(平成18年2 19号) 第6条の6及び第6条の8に定める期間(以下「標準利用期 月28日厚生労働省令第19号)第6条の6及び第6条の8に定める 間」という。)を超えて支給決定の更新を行う場合の取扱いについて 期間(以下「標準利用期間」という。)を超えて支給決定の更新を行 定める。 う場合の取扱いについて定める。 (略) (略) 附則 この要綱は、令和2年2月1日から施行する。

	改 正 前		改 正 後			
川表		5	別表			
障害福祉 サービス	対 象 者		障害福祉 サービス	対 象 者		
自立訓練 (機能訓練)	リハビリや各種療法を実施しており、さらに 継続する必要があること。地域・在宅生活に向 けて、具体的な調整や支援が必要であること。		自立訓練 (機能訓練)	リハビリや各種療法を実施しており、さらに 継続する必要があること。地域・在宅生活に向 けて、具体的な調整や支援が必要であること。		
自立訓練 (生活訓練)	地域・在宅生活に向けて、具体的な社会生活上のスキルを学ぶ必要があること、もしくは現在訓練中でさらに継続する必要があること。		自立訓練 (生活訓練)	地域・在宅生活に向けて、具体的な社会生活上のスキルを学ぶ必要があること、もしくは現在訓練中でさらに継続する必要があること。		
宿泊型自立訓練	地域・在宅生活に向けて、具体的な社会生活上 のスキルを学ぶ必要があること、帰宅後にお ける生活能力の維持・向上のための訓練その 他の支援が必要であること、もしくは現在訓 練中でさらに継続する必要があること。		宿泊型自立訓練	地域・在宅生活に向けて、具体的な社会生活上 のスキルを学ぶ必要があること、帰宅後にお ける生活能力の維持・向上のための訓練その 他の支援が必要であること、もしくは現在訓 練中でさらに継続する必要があること。		
就労移行支援	更新時点で、一般就労への具体的な見通しが あること。 (採用が内定している、現在、職場実習中であ る、今後具体的な職場実習の予定があるなど)		就労移行支援	更新時点で、一般就労への具体的な見通しが あること。 (採用が内定している、現在、職場実習中であ る、今後具体的な職場実習の予定があるなど)		
		自立生活援助 自立生活援助 活を維持するため	居宅において自立した日常生活を営む上で理解力や生活力等に不安があり、単身等での生活を維持するために定期的な巡回訪問や随時の対応を継続する必要があること。			

改正前	改 正 後				
樣式第1号	様式第1号				
訓練等給付費 標準利用期間を超える更新決定にかかる協議書	訓練等給付費 標準利用期間を超える更新決定にかかる協議書				
提出年月日 年 月 日 (あて先)名古屋市 区長 届出者 所 在 地 事業者名	提出年月日 年 月 日 (<u>宛先</u>)名古屋市 区長 届出者 所 在 地				
代表者名	事業者名 代表者名				
下記の者については、このたび標準利用期間の満了となりますが、下記の理由により引き続きサービス提供が必要と考えられますので、関係書類を添えて協議します。 安給者証番号	下記の者については、このたび標準利用期間の満了となりますが、下記の理由により引き続きサービス提供が必要と考えられますので、関係書類を添えて協議します。 安給者証番号 支 給 決 定 障害者氏名 自立訓練 (機能訓練) □ 自立訓練 (生活訓練)				
契約事業所番号 契約事業所名	サービスの種類 □ 宿泊型自立訓練 □ 就労移行支援 □ 自立生活援助				
事業所との 契約日 年 月 日 契約支給量 日/月	契約事業所番号 契約事業所名 事業所との契約日 年 月 日 契約支給量 日/月				
標準利用期間を 超えてサービス 提供が必要な 理由	標準利用期間を超 えてサービス提供 が必要な理由				

改正前					改正後	
現在まで内容・経いて(概	過につ		現在までの 内容・経過 いて (概要	ほっ		
評価結果	の概要		評価結果の	概要		
更新後のスケジュ見通し			更新後の支スケジュー見通し			
	名(サービス管理責任者)	(1) 更新後の個別支援計画(案)	記載者氏名添付書類	, (サービス管理責任者)	(1) 更新後の個別支援	計画(案)
受給者確認欄	上記の内容を確認しま	(2) 医師の意見書(自立訓練(機能訓練)のみ) にした。引き続き(自立訓練(機能訓練)・自立訓練(生 訓練・就労移行支援)のサービスの受給を希望します。 日			」 ました。引き続き(自立訓系 訓練・就労移行支援 <u>・自立</u>	立訓練 (機能訓練) のみ) 東 (機能訓練)・自立訓練 (生生活援助) のサービスの受給 即